

墨田区のお知らせ2014.12.21 NO.1768 (毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

2つの矩形が寄り添うシンボルは、
墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、
区および区職員との協働・協治を表すものです。

- 2面以降の主な内容
- 2・3面…区職員の給与等の状況・
区の人事行政の運営状況
- 4・5面…高額医療・高額介護合算制度
- 6面…すこやかライフ
- 7・8面…講座・教室・催し・募集

すみだと全国の旬間歳時記

●12月21日：都営地下鉄新宿線が
開通した日

昭和53年のこの日、都営地下鉄
新宿線（計画時は都営地下鉄10号
線）のうち、千代田区岩本町～江東
区東大島間が開通した。新宿線は
区の最南端を東西に走っており、
区内には「菊川駅」が設けられて
いる。

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

相談や納付等にご利用ください 年末に臨時窓口 を開設します

区役所の年末年始の休業期間は、12月27日（土）～平成
27年1月4日（日）です。今号では、休業期間中の12月29日
（月）・30日（火）に開設する年末臨時窓口と、年末年始の応
急診療などについてお知らせします。なお、28日（日）は
通常どおり、日曜窓口を開設します。

相談・納付等の年末臨時窓口など

■相談・納付等の年末臨時窓口

表1のとおり、12月29日（月）・30日（火）に区役所等で相談・
納付などの窓口を臨時に開設します。なお、この臨時窓口では、
住民票や戸籍・印鑑登録証明書などの交付申請、国民健康保険
の資格取得・喪失の手続、児童手当の申請相談等はいりません。
これらの手続が必要な方は、26日（金）までの平日か、28日（日）
の日曜窓口をご利用ください。日曜窓口の詳細は問い合わせる
か、区ホームページをご覧ください。

■区役所・区施設の年末年始の休業期間

区役所と同様、区施設も原則、12月27日（土）～平成27年1月
4日（日）が休業ですが、休業期間の異なる施設もあります。詳
細は各施設に問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

■休業期間中の区役所庁舎地下駐車場の有料開放

買物や初詣などの際に、ご利用ください。

【利用時間】午前7時～午後10時**【駐車料金（30分単位）】**250円
＊身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳などを
お持ちの方（同乗者を含む）は無料です。**【収容台数】**60台**【問合
せ】**総務課庶務係 公5608-6242

（表1）相談・納付等の年末臨時窓口 12月29日（月）・30日（火）午前9時～午後4時

窓口の内容	開設場所・当日の問合せ先	12月26日（金）までの問合せ先
特別区民税・都民税、 軽自動車税の納付	税務課（区役所2階）公5608-1111 内線3271 ＊特別区民税・都民税 の納付相談は内線3280です。	税務課税務係▶特別区民税・都 民税＝公5608-6140 ▶軽 自動車税＝公5608-6134
特別区民税・都民税の 納付相談		税務課納税係 公5608-6142
納税証明書、課税・非 課税証明書の交付		税務課税務係 公5608-6008
国民健康保険料の納付	国保年金課（区役所2階）公5608 -1111内線3226	国保年金課こくほ保険料係 公5608-6125
5万円までの応急小口 資金の貸付け	墨田区社会福祉協議会（東向島2-17-14・すみだボランティアセ ンター内）公3614-3902 ＊事前に電話でお問い合わせください。	

- ④相談の内容によっては、当日に応じられない場合があります。
- ⑤税証明書は、未申告等の理由により交付できない場合があります。なお、納税証明書は、最近1か
月以内に納税された方の納税額が反映されていない場合がありますが、領収書（コピー不可）をお
持ちいただければ反映できます。
- ⑥▶住民票や戸籍・印鑑登録証明書などの交付申請等の窓口 ▶国民健康保険の資格取得・喪失手
続、国民健康保険被保険者証の再交付申請の窓口 ▶特別区民税・都民税の申告および原動機付
自転車等の登録・廃車の窓口 ▶㊦・㊧医療証の交付申請、児童手当の申請相談等の窓口 は開
設しませんので、ご注意ください。
- ⑦5万円までの応急小口資金の貸付けは、審査のうえ、即日融資します。必要書類等は、事前に電話
でお問い合わせください。
- ⑧区役所1階の展示コーナーは休業します。また、区役所1階のATM コーナーは利用できません。

年末年始の急病のときにご利用ください

■墨田区休日応急診療所（内科、小児科）

【とき】12月29日（月）～平成27年1月3日（土）午前9時～午後9時半**【と
ころ／電話番号】**すみだ福祉保健センター（向島3-36-7）内／公5608
-3700 ＊健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。

■東京消防庁「救急相談センター」（24時間受け付け）

「救急車を呼んだほうがいいのか」、それとも「今すぐ病院に行ったほうがい
いのか」と迷ったときに、ご相談ください。

【電話番号】▶携帯電話・PHS・プッシュ回線＝公#7119 ▶ダイヤル回線
（23区）＝公3212-2323

■東京都医療機関案内サービス「ひまわり」（24時間受け付け）

お近くで受診できる医療機関をご案内します。

【電話番号】公5272-0303**【聴覚障害者専用ファクス番号】**FAX5285-8080
＊医療機関案内サービス「ひまわり」のホームページからも検索できます。

■年末の歯科応急診療医院

＊年始分は6面「すこやかライフ」に掲載

とき	医院名	ところ・電話番号
12月29日 （月）	栗原歯科医院	向島3-1-7 公3622-7223
	中島歯科医院	立花1-23-5-104 公3613-2764
12月30日 （火）	鈴木歯科クリニック	吾妻橋1-19-8-103 公3622-8241
	中西歯科	京島1-39-1-115 公3610-3666
12月31日 （水）	小西歯科クリニック	東駒形3-1-2-1階 公3829-1180
	難波歯科医院	八広6-36-1 公3611-7493

- ⑨いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。健康保険証や医療証等を必ずお持ち
ください。
- ⑩事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

区職員の給与等の状況

[問合せ] 職員課給与福利担当 ☎5608－6248

区では毎年、区職員の給与等の状況をお知らせしています。区職員の給与は、特別区人事委員会の勧告に基づき、条例で定められます。

従来から区では、行財政改革における職員人件費の削減策の一つとして、職員定数の見直しを進めており、平成23年度に策定した「墨田区行財政改革実施計画」に基づき、27年度末までの5年間で正規職員を100人削減することとしています。今後も、最小の経費で最大の効果をあげられるよう、人件費をはじめとする内部経費の縮減と事務執行の効率化に努めていきます。

職員数

26年度当初に合計16人を削減し、26年4月1日現在で1927人です。

給与等の改定状況

職員の給料表については、26年4月に遡及して公民較差分0.2%を引き上げます。また、特別給（期末・勤勉手当）の年間支給月数については、26年12月から0.25月引き上げます。なお、区長、副区長、教育長、議長、副議長、議員の期末手当については、26年12月から0.2月引き上げます。また、地域手当については、27年4月から支給割合を2%引き上げます。それに伴い、職員の給料表については、地域手当の支給割合の引き上げ分と同率程度引き下げます。

部門別職員の状況(各年度とも4月1日現在)										単位(人)	
区分		職員数			26年度の職員数の増減状況						
部門		24年度		25年度	26年度	増	減	主な増減理由			
一般行政	議会	12	(0)	12	(1)	0	0				
	総務	379	(26)	378	(31)	4	11	業務見直しによる減 空き家対策拡充による増			
	税務	76	(0)	75	(0)	0	0				
	民生	704	(32)	698	(54)	8	5	保育園用務職退職不補充による減 制度改正への対応に伴う増			
	衛生	267	(38)	261	(31)	3	4	清掃事務所退職不補充による減			
	労働	1	(0)	1	(0)	0	0				
	商工	48	(2)	44	(3)	0	1	業務見直しによる減			
	土木	202	(21)	204	(17)	5	6	業務見直しによる減			
	小計(A)	1689	(119)	1673	(142)	20	27				
特別行政	教育(B)	184	(34)	169	(30)	3	13	東京国体終了に伴う減			
普通会計の職員数の合計(C) (C = A + B)		1873	(153)	1842	(172)	23	40				
公営企業等会計の職員数(D)	国民健康保険等	59	(2)	59	(2)	0	0				
	介護保険	41	(4)	42	(3)	1	0	施設整備対応等による増			
全体の合計(C + D)		1973	(159)	1943	(177)	24	40				

職員数は、一般職の職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員（東京二十三区清掃一部事務組合等の12人を除く）などを含み、非常勤職員と臨時職員を除いています。職員数の（ ）内は、再任用短時間勤務職員であり、人数には含まれていません。

人件費の状況(25年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (26年4月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B / A)	24年度の 人件費率
25万5999人	989億8060万円	30億6532万円	188億4469万円	19.0%	19.4%

人件費とは、職員に支給される給与、退職手当と、区長や議員など特別職に支給される給料、報酬のほか、共済費（社会保険料の事業主負担分）などを含む経費の合計です。

実質収支とは、歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な残額です。

一般行政職の級別職員数の状況(26年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	統括課長	課長	総括係長	係長または主査	主任主事	相当高度な業務を行う係員	定型業務を行う係員	－
職員数	20人	12人	37人	64人	279人(5人)	356人(79人)	353人(1人)	39人	1160人(85人)
構成比	1.7%	1.0%	3.2%	5.5%	24.1%(5.9%)	30.7%(92.9%)	30.4%(1.2%)	3.4%	100%(100%)
1年前	1.6%	0.9%(2.3%)	3.4%	6.1%	24.5%(4.7%)	28.4%(90.7%)	29.5%(2.3%)	5.5%	100%(100%)
5年前	1.4%	0.9%(4.9%)	3.5%(2.4%)	10.6%	28.9%	27.6%(92.7%)	21.6%	5.5%	100%(100%)

職員数は、墨田区の給与条例に基づく給料表の級区分による一般行政職の数であり、福祉職、医療職などは含まれていません。なお、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

（ ）内は再任用職員であり、外書きです。

構成比は、それぞれ小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

職員の給与費の状況(26年度一般会計予算)

職員数(A)	給与費				1人あたりの給与費(B / A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計(B)	
1779人(191人)	69億5735万2000円(4億4695万9000円)	22億8626万7000円(1億1426万2000円)	28億9322万1000円(9742万1000円)	121億3684万6(6億5864万1000円)	682万2282円(344万8382円)

（ ）内は再任用職員であり、外書きです。また、「職員手当」の主なものは、扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などです。

給与費には、退職手当と共済費を含んでいませんが、それらを含めると1人あたり給与費は884万円（再任用職員は452万円）となります。

給与費は当初予算に計上された額です。なお、実質支給額は個人の条件によって異なりますが、10%～30%前後の法定控除（所得税、住民税、年金掛金、健康保険料等）を差し引いた額です。

職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
墨田区	31万5279円	42万3922円	41.0歳	30万8257円	41万8184円	48.5歳
都	32万5565円	45万6418円	41.8歳	30万0336円	40万2439円	47.9歳

平均給与月額とは、給料月額に扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当を含んだ額の1人あたりの平均支給額です。

いずれも、26年給与改定前の額です。

☎ = 電話 FAX = ファクス ✉ = Eメール 🏠 = ホームページアドレス

広告 ケーブルテレビもネットも電話もまとめてお得に。ご相談は地元のJ:COMすみだ・台東へ ☎0120-999-000（9:00～21:00）

特別職の報酬等(月額)の状況(26年4月1日現在)

給料	区長	副区長	報酬	議長	副議長	議員
	112万9000円	91万1000円		91万1000円	78万3000円	60万6000円

期末手当の支給月数は、6月期1.455月分、12月期1.655月分、3月期0.25月分の計3.36月分です。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(26年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	26万7976円	33万1400円	35万9267円
	高校卒	21万9717円	27万4500円	31万4647円
技能労務職		－	－	－

経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいいます。

いずれも、26年給与改定前の額です。

職員手当の状況(1)（26年4月1日現在）

期末・勤勉手当	区分	墨田区		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.15月分(0.65月分)	0.675月分(0.325月分)	1.225月分(0.65月分)	0.675月分(0.325月分)
	12月期	1.2月分(0.7月分)	0.925月分(0.425月分)	1.375月分(0.8月分)	0.825月分(0.375月分)
	3月期	0.25月分(0.1月分)	－(－)	－(－)	－(－)
	合計	4.2月分(2.2月分)		4.1月分(2.15月分)	

職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。また、（ ）内は再任用職員の支給割合です。

職員手当の状況(2)（26年4月1日現在）

地域手当	支給割合	26年度支給対象職員	1人あたりの平均支給年額(25年度決算)
	18%	1912人	73万8074円

国の支給割合は地域区分により0%～18%です。

職員手当の状況(3)（25年度実績分）

特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合		13.3%
	支給対象職員1人あたり平均支給年額		11万7238円
	手当の種類(手当数)		3

支給額および支給人員の多い順に示すと、清掃業務従事手当、福祉現業手当、保健衛生業務手当となります。

職員手当の状況(4)

時間外勤務手当	区分	支給総額	1人あたり平均支給年額
	25年度	3億1163万円	16万8541円
	24年度	3億0085万円	15万9347円

職員手当の状況(5)（26年4月1日現在）

種類	区分	区(23区共通)	国
扶養手当	配偶者	1万3700円	1万3000円
	配偶者以外の扶養親族(1人につき)	5500円	6500円
	16歳～22歳の子(1人につき)	4000円加算	5000円加算
住居手当	満27歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある職員	2万7000円	支給限度額：2万7000円 (賃貸住宅に居住する職員)
	満27歳に達する日以後の最初の4月1日から満32歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある職員	1万7600円	
	上記以外の職員	8300円	
通勤手当	交通機関(電車・バス等)利用者	運賃相当額(支給限度額：月額5万5000円)	
	交通用具(自転車等)利用者	通勤距離に応じて支給	

扶養手当、住居手当の金額は月額です。

通勤手当額は、6か月定期券の金額です。

昇給への勤務成績の反映状況

区分		合計	一般行政職	技能労務職
26年度	職員数(A)	1821人	1143人	159人
	勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて良好」に決定された職員数(B)	546人	349人	53人
	比率(B / A)	30.0%	30.5%	33.3%
25年度	職員数(A)	1843人	1147人	167人
	勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて良好」に決定された職員数(B)	556人	343人	58人
	比率(B / A)	30.2%	29.9%	34.7%

勤務成績の区分が「良好」の職員は4号、「特に良好」の職員は5号、「極めて良好」の職員は7号がそれぞれ付与されます。

合計には、一般行政職、技能労務職のほか、福祉職、医療職などが含まれます。

一般行政職の初任給(月額)の状況(26年4月1日現在)

区分	区(23区共通)	国
大学卒	18万1200円	▶総合職＝18万1200円 ▶一般職＝17万4200円
高校卒	14万3300円	14万2100円

退職手当の状況

区分		墨田区		国	
		普通退職	勲奨退職・定年退職	普通退職	勲奨退職・定年退職
支給率	勤続20年	20.41月分	28.16月分	21.62月分	27.025月分
	勤続25年	30.16月分	37.33月分	30.82月分	36.57月分
	勤続35年	44.08月分	52.76月分	43.70月分	52.44月分
	最高限度	44.16月分	52.76月分	52.44月分	52.44月分
加算措置		定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) *国は(2%～45%加算)			
1人あたりの平均支給額		200万円	2376万円	－	

退職手当の1人あたりの平均支給額は、25年度に退職した職員の平均額です。

区の人事行政の運営状況

[問合せ] 職員課人事担当 ☎5608－6244

区では人事行政の公正性と透明性をさらに高めるため、区における人事行政全般について、その運営等の状況の公表を行っています。

職員の任免・職員数の状況

職員数(26年4月1日現在)

	教育長	部長級	課長級	係長級	主任級	一般職	業務職	幼稚園教諭	常勤計	再任用
男	1人	20人	45人	222人	249人	275人	149人	0人	961人	100人
女	0人	1人	8人	109人	541人	253人	33人	21人	966人	77人
合計	1人	21人	53人	331人	790人	528人	182人	21人	1927人	177人

※特別区人事・厚生事務組合、東京二十三区清掃一部事務組合および東京都後期高齢者医療広域連合への派遣職員、非常勤職員、臨時職員を除いています。

職員採用数(25年4月2日～ 26年4月1日、都・他区からの転入も含む)

一般事務	保育士	土木技術	建築技術	機械技術	保健衛生監視	食品衛生監視	医師	診療放射線	検査技術	栄養士	保健師	看護師	作業Ⅰ	作業Ⅲ	自動車運転Ⅱ	幼稚園教諭	合計
27人	14人	1人	3人	0人	1人	0人	1人	0人	0人	0人	2人	1人	0人	0人	1人	3人	54人

職員退職者数(25年4月1日～ 26年3月31日、都・他区への転出も含む)

死亡退職	定年退職	勧奨退職	普通退職	転出退職	合計
4人	47人	18人	7人	2人	78人

職員の昇任状況(26年4月1日)

職	部長	統括課長	課長	総括係長	係長	統括技能長	技能長	主任主事	技能主任	合計
昇任数	3人	5人	4人	12人	22人	0人	1人	46人	9人	102人

職員の昇任選考の状況(25年度)

	管理職	総括係長	係長	統括技能長	技能長	主任主事	技能主任
有資格者	689人	65人	564人	実施せず	53人	239人	48人
受験者	16人	52人	31人		13人	207人	29人
合格者	6人	9人	22人		1人	46人	9人

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の正規の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間は38時間45分です。(午前8時30分～午後5時15分)

休暇

休暇の種類には、年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、子の看護のための休暇、短期の介護休暇、介護休暇、組合休暇があります。25年における年次有給休暇の平均取得日数は、12.9日でした。

休業

区の休業の種類には、育児休業、大学院修学休業があります。また、育児休業の趣旨のもと、勤務時間の一部について休業することのできる「部分休業」および「育児短時間勤務」制度が認められています。

育児休業	部分休業	育児短時間勤務	大学院修学休業
54人	18人	0人	0人

職員の分限・懲戒処分の状況

職員の懲戒処分の状況(25年度)

懲戒処分とは、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合になされる処分で、免職、停職、減給、戒告の4種類が定められています。

免職	停職	減給	戒告	合計
0人	1人	0人	0人	1人

職員の内部公益通報の状況(25年度)

内部公益通報とは、職員が他の職員の違法な行為等を区長に通報し、公益の損失を防止する制度です。25年度における通報の受理・処理は、ありませんでした。

職員の福利・利益の保護の状況

厚生福利制度の体系

厚生福利制度	法定厚生福利制度	共済制度[東京都職員共済組合・公立学校共済組合]、公務災害補償制度、社会保険制度
	法定外厚生福利制度	厚生制度[衛生管理(健康診断等)、互助事業(特別区職員互助組合・墨田区職員互助会)、職員住宅、職員相談・その他(財形貯蓄等)]

※「法定厚生福利制度」は特別法により規定されるもので、「法定外厚生福利制度」は地方公務員法第42条等により規定されるものです。

公務災害・通勤災害補償の状況(25年度)

職員の公務上の災害、または通勤途上における災害の補償については、地方公務員災害補償法に基づき、全国の地方公務員について統一的に実施されています。

区分		事由	認定件数
公務災害	負傷	自己の職務遂行中	20件
	疾病	公務上の負傷に起因する疾病	0件
通勤災害		通勤途上における災害	2件

職員住宅・寮の状況(26年3月31日現在)

災害時における初動連絡等に従事する職員の居住の用に供する、防災待機職員住宅をはじめ、職員住宅・寮の入居者は、災害時の臨時非常配備職員として位置付けられています。

住宅・寮の名称	区分	室数	入居数	月額使用料
防災待機職員住宅(業平)	世帯	4室	4世帯	5万円
	単身	16室	16世帯	2万3000円
錦糸寮	単身	19室	14世帯	4200円
亀沢寮	単身(1K)	4室	1世帯	5500円
	単身(1DK)	9室	5世帯	9800円
八広職員住宅	世帯	8室	7世帯	2万5000円

職員健康管理の状況(25年度)

(1) 健康診断

労働安全衛生法に基づき、定期健康診断をはじめとする各種健康診断等を実施し、生活習慣病や職業病の早期発見・予防に努めています。25年度は19種類の職員健康診断を実施し、受診者数は、延べ7161人でした。

(2) 職員健康相談

職員の身体の疾病を予防するとともに健康の保持・増進を図るため、保健師や看護師による健康相談と、こころの悩みに対する臨床心理士によるメンタルヘルスカウンセリングを実施しています。25年度の相談件数は、延べ717件でした。

職員互助会の状況(25年度)

墨田区職員互助会は、職員の相互共済と福利厚生の増進を図るため、平成3年に区条例により設置された団体です。互助会の運営は、会員から徴収する会費と、区からの交付金により行っています。25年度における区からの交付金の額と、交付金を原資に行われた主な事業は次のとおりです。

区交付金額	主な事業	事業内容
4222万円	大会助成	区、都などの主催による各種大会の出場者への助成
	会員事業	会員を対象とした健康増進、自己啓発事業等の実施
	退職者事業	退職予定者の「生涯生活設計」を支援するセミナーの実施
	職員保養所運営	区所有の職員保養施設「葉山荘」の事業運営

職員貸与被服の状況(25年度)

被服の貸与については、損耗の激しい作業服等は定期貸与とし、それ以外の業務に必要な被服は破損時貸与としています。25年度は、建築・土木系職員、清掃職員、保育士、栄養士などを中心に、作業服900着、防寒衣123着、雨衣120着、業務服181着、保育業務服276着、白衣32着のほか、作業靴146足、ゴム長靴57足を貸与しました。

職員研修の状況(25年度)

種別	実施機関	研修名	講座数	受講者数
職層研修	墨田区	新任職員研修	3	225人
		一般職員研修	11	533人
		管理監督者(部課長・係長)研修	8	258人
		その他管理監督者講演会等	3	149人
	23区共同	新任職員研修	3	145人
		一般職員・主任主事研修	1	48人
		管理監督者(部課長・係長)研修	4	68人
		清掃研修	4	16人
専門・実務研修	墨田区	文書、財務会計等	5	191人
	23区共同	戸籍、福祉、保健衛生等	39	104人
その他の研修	墨田区実施		7	327人
	ブロック(葛飾区・足立区・江戸川区・江東区・墨田区)合同研修		1	6人
	23区共同実施		28	168人
派遣研修	墨田区が派遣		77	136人

特別区人事委員会の業務状況(概要)

職員の採用試験等の状況

25年度における採用試験等については、Ⅰ類[事務、土木造園、建築、機械、電気、福祉、衛生監視、保健師]、Ⅲ類[事務]、身体障害者を対象とする採用選考[事務]、経験者2級職[事務、土木造園(土木)、建築]、経験者3級職(主任主事Ⅰ)[事務、土木造園(土木)、建築]、経験者3級職(主任主事Ⅱ)[事務、土木造園(土木)]について実施しました。合計で、受験者数は1万8932人、合格者数は2561人、倍率は約7.4倍でした。また、管理職選考については、23区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合の合計(Ⅰ類・Ⅱ類の合計)で、受験者数は581人、合格者数は180人、合格率は31.0%でした。

勤務条件に関する措置の要求の状況(25年度・墨田区)

前年度からの継続事案数(A)	25年度要求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A+B-C)
0件	0件	0件	0件

不利益処分に関する不服申立ての状況(25年度・墨田区)

前年度からの継続事案数(A)	25年度要求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A+B-C)
25件	0件	0件	25件



☎ = 電話 FAX = ファクス ✉ = Eメール 🏠 = ホームページアドレス

広告 錦糸町法律相談センター : ☎5625-7336 (月～土9時30分～12時、13時～16時30分) ※木曜日は19時30分まで受付



医療と介護の費用負担を軽減します 高額医療・高額介護合算制度

皆さんが支払った医療保険や介護保険の1か月ごとの自己負担額が、それぞれの限度額を超えた場合、超えた分が「高額療養費」「高額介護サービス費」としてそれぞれの保険から支給されます。

これに加え、同じ医療保険に加入している世帯において、医療費と介護サービス費の自己負担の年間合計額（高額療養費、高額介護サービス費、入院または入所時の食事・居住費・差額ベッド代等を除く）が世帯の限度額を超えた場合、超えた分が「高額医療・高額介護合算制度」に基づき、それぞれの保険から支給されます。

国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者で、この制度の対象者には、来年2月以降に申請書を送ります。

なお、計算期間内に、転職・転入等で、加入する医療保険や介護保険の変更があった方は、申請時に変更前の医療保険や介護保険の「自己負担額証明書」が必要となるため、

申請書をお送りできない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

■自己負担限度額（年額）

▶国民健康保険＋介護保険（69歳以下の方の世帯）

所得区分	自己負担限度額
上位所得者	126万円
一般	67万円
区民税非課税世帯	34万円

▶国民健康保険＋介護保険（70歳～74歳の方の世帯） ▶後期高齢者医療制度＋介護保険（75歳以上の方の世帯）

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得者	67万円
一般	56万円
区民税非課税世帯	区分Ⅱ 31万円
	区分Ⅰ 19万円



相談期限は平成27年2月13日です。ご注意ください 受験生チャレンジ支援事業

中学校3年生、高校3年生等の進学を支援するため、一定の所得以下の保護者に、事前相談を行ったうえで学習塾などの費用と受験費用をお貸しします。

【貸付限度額】▼学習塾等受講料Ⅱ20万円 ▼高校受験料Ⅱ2万円 7400円 ▼大学受験料Ⅱ10万5000円【相談期限】平成27年2月13日（金）午後5時

【対象】次のすべての要件を満たす生計中心者▼中学校3年生または高校3年生、それらに準ずる子ども（中学校・高校既卒者、高卒認定合格者）を養育している ▼生計中心者の課税所得または総収入金額が一定基準以下である *ほかにも要件あり

【申込期限】27年2月18日（水）午後7時 *27年2月18日までの毎週水曜日は受付窓口を午後7時まで延長（祝日・年末年始を除く）【問合せ】厚生課厚生係 ☎5608-6151 *申込方法等の詳細については、厚生課（区役所3階）で配布中のパンフレット、または区ホームページを参照



年末年始は、ご利用になれません 墨田区公共施設利用システム

12月29日（月）～平成27年1月3日（土）は、墨田区公共施設利用システム（インターネット・利用者専用端末・窓口での仮予約等）の利用を休止します。

【対象施設】社会福祉会館、すみだ女性センター、すみだリバーサイドホール、すみだ産業会館、すみだ中小企業センター、すみだ生涯学習センター、曳舟文化センター、家庭センター、みどりコミュニティセンター、弓道場、スポーツプラザ梅若、屋外スポーツ施設（野球場、テニスコート、球技場等） *利用者専用端末は、対象施設（弓道場・屋外スポーツ施設を除く）のほか、両国屋内プール、屋外体育施設管理事務所（八広支所、錦糸支所）に設置【問合せ】情報システム担当 ☎5608-6224



ご利用ください 各種無料相談

名称	とき・ところ	申込み・問合せ
宅地建物取引主任による無料相談（不動産取引一般）	【とき】12月26日（金）午後1時～4時 *毎週金曜日に開催（祝日・年末年始を除く）【ところ】すみだ区民相談室（区役所1階）	【申込み】当日直接会場へ【問合せ】▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都宅地建物取引業協会墨田支部 ☎3622-1221
行政書士による無料相談（許認可申請、遺言・相続手続等）	【とき】平成27年1月6日（火）午後1時～4時 *毎週火曜日に開催（祝日・年末年始を除く）【ところ】区役所1階区民相談コーナー	【申込み】当日直接会場へ【問合せ】▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都行政書士会墨田支部 ☎5600-9106
社会保険労務士による無料相談（各種年金・労務管理等）	【とき】平成27年1月7日（水）・21日（水）午後1時～4時半 *毎月第1・第3水曜日に開催（祝日・年末年始を除く）【ところ】区役所1階区民相談コーナー	【申込み】当日直接会場へ【問合せ】▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都社会保険労務士会墨田支部 広報担当 ☎3617-5035
司法書士による無料相談（法律相談（不動産や会社の登記等）	【とき】平成27年1月15日（木）午後2時～4時 *毎月第1・第3木曜日に開催（祝日・年末年始を除く）【ところ】すみだ区民相談室（区役所1階）	【申込み】当日直接会場へ【問合せ】▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京司法書士会墨田・江東支部 ☎3635-1900



郵送もしています 墨田区のお知らせ「すみだ」

本紙「すみだ」は新聞に折り込んで配布しているほか、区内各駅や、一部のコンビニエンスストア等に設置している広報スタンドなどで配布しています。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6223

また、郵送をご希望の場合は、

すみだ

スタートから15分

未来につながる

やさしいまち

すみだ

やさしいまち

宣言

15分

毎月25日は

すみだ 家庭の日

区の世帯と人口(12月1日現在)	
*住民基本台帳による	
世帯	13万8932 (+111)
人口	25万8208 (+165)
男	12万8997 (+30)
女	12万9211 (+135)
*()内は前月比	



申請期限は平成27年1月5日ですので、ご注意ください

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

4月から消費税率が引き上げられたことに伴い、所得の低い方や子育て世帯の負担を緩和するため、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」を支給しています。

対象要件の詳細は問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

【申請期限】平成27年1月5日（必着）**【問合せ】**厚生課臨時給付金担当 ☎5608-1224



支給対象となる難病の種類が拡大します 心身障害者福祉手当

平成27年1月から、難病医療費助成制度が変わることに伴い、心身障害者福祉手当の対象となる難病の種類が拡大します。

新たに対象となる方については、27年1月から申請の受付を開始しますので、忘れずに申請

してください。なお、65歳以上の方、所得が基準額を超えている方、施設へ入所している方は申請することができません。詳しくはお問い合わせください。
【問合せ】障害者福祉課障害者給付係 ☎5608-6163



ぜひ、ご覧ください 男女共同参画推進のための啓発冊子「すずかけ」

すずかけ編集委員会の区民委員が企画・編集した、男女共同参画推進のための啓発冊子「すずかけ」の最新号を無料配布しています。ぜひ、ご覧ください。

【配布場所】すみだ女性センター（押上2-12-7）、区民情報コーナー（区役所1階）、各出張所・図書館ほか**【問合せ】**すみだ女性センター ☎5608-1771



ご注意ください すみだスポーツ健康センターのプールの一時利用休止

すみだスポーツ健康センター（東墨田1-6-1）は、すみだ清掃工場の定期点検に伴い、プールの利用を一時休止します。なお、トレーニング室は、平常

どおり、ご利用になれます。
【利用休止期間】平成27年1月7日（水）～2月6日（金）**【問合せ】**すみだスポーツ健康センター ☎5247-7755



ぜひ、ご来場ください 北斎PRイベント「墨田区の北斎を知っていますか？」

錦絵「富嶽三十六景」等の作品で知られる葛飾北斎は、すみだで生まれ、生涯の大半を区内で過ごし、多くの名作を残しています。そこで、墨田区と北斎の深い縁や、平成28年度開館の「すみだ 北斎美術館」等を紹介するイベントを開催します。

【とき】12月27日（土）～27年1月13日（火）午前10時～午後7時
【場所】産業観光プラザすみだ

だまち処（押上1-1-2 東京ソラマチ®5階）**【内容】**
▼北斎作品等のパネル展示
▼「すみだ 北斎美術館」建築模型の展示 ▼北斎関連グッズの展示・販売 ▼木版画摺りの実演（12月28日、27年1月4日午後2時）**【入場料】**無料**【申込み】**期間中、直接会場へ**【問合せ】**文化振興課北斎美術館開設担当 ☎5608-6115



ご覧ください 都市計画決定図書

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と「防災街区整備方針」の変更について、東京都により都市計画決定されました。この決定内容を記載した都市計画図書をご覧になれます。

9階）、都都市整備局都市づくり政策部都市計画課（新宿区西新宿2-8-1第二本庁舎21階）**【問合せ】**都市計画課都市計画・開発調整担当 ☎5608-6265

【閲覧場所】都市計画課（区役所



入学資金をお貸しします 私立高等学校等入学資金

【対象】私立高等学校等の入学資金について金融機関等からの調達が困難で、次のすべての要件を満たす方 ▼進学予定者を養育している ▼区内に1年以上居住している ▼所得が基準以下である ▼要件を満たした連帯保証人を付けられる**【貸付限度額】**50万円以内（1000円単位）
【利息】無利子**【償還期間】**貸付後6か月据置き・6年償還または卒業後6か月据置き・3年償還**【償還方法】**均等月賦償還**【申込み】**平成27年1月5日～3月19日に厚生課厚生係（区役所3階）☎5608-6150へ
*申請受付から貸付けまでは10日間程度必要



学生ならではの視点で提案・発表します 早稲田大学「地域を経営するゼミ」大プレ

ゼンテーション大会

区内全域をキャンパスに見立てて1年間活動してきた早稲田大学「地域を経営するゼミ」の学生が、学生ならではの自由な視点で、地域活性化のための6つのプロジェクトを提案・発表します。

【とき】平成27年1月15日（木）午後6時～7時半 *発表終了後、希望者のみの懇親会あり**【ところ】**すみだ中小企業センター technocity.sumida.tokyo.jp



今年は検査を行う年で 営業等で使用する「はかり」の定期検査

商店での取引や学校・病院等で証明に使用する「はかり」は、計量法で、2年に1度の検査が義務付けられています。東京都計量検定所の検査員が、対象の店舗等を訪問して検査しますので、ご協力をお願いします。

なお、検査が必要な方には、事前に都から通知します。通知
【検査期間】平成27年1月14日（水）～3月17日（火）**【問合せ】**すみだ消費者センター ☎5608-1516 ▼東京都計量検定所検査課 ☎5617-6638



ご協力ください 工業統計調査

全国の製造事業所を対象として、国が毎年実施している工業統計調査を行います。この調査の基準日は、12月31日です。

従業者が4人以上の事業所には、調査票への記入をお願いします。また、従業者が3人以下の事業所には、従業者数や製造品目などの聞き取り調査を行います。いずれも平成27年1月初旬から調査員が訪問しますので、ご協力ください。
【問合せ】区民活動推進課統計担当 ☎5608-6204

すこやか
ライフ

●墨田区保健所のホームページ

http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/

●向島保健センター：〒131－0032 東向島5－16－2 ☎3611－6135

●本所保健センター：〒130－0005 東駒形1－6－4 ☎3622－9137

都内の
医療機関
情報案内
(24時間案内)

●都医療機関案内サービス「ひまわり」
☎5272-0303・FAX 5285-8080
●東京消防庁「救急相談センター」
▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎ # 7119
▶23区ダイヤル回線 ☎ 3212-2323

墨田区在宅リハビリテーション支援事業

区では、病院の退院後等にご自宅でのリハビリを続けたい方などを対象に、理学療法士等によるリハビリメニューづくりと、区内の在宅リハビリサポート医のアドバイスを受けられる事業を実施しています。ぜひ、ご利用ください。

なお、この事業の詳細を分かりやすく紹介したリーフレットを、保健計画課（区役所3階）、各保健セン

ター等で配布しています。

【費用】無料【申込み】随時、電話で東京都リハビリテーション病院 ☎3616－8399へ ＊受付は平日の午前8時半～午後5時15分 ＊事業の利用を開始するには、かかりつけ医の紹介状が必要【問合せ】保健計画課地域医療担当 ☎5608－6506

講座「赤ちゃんとの上手なつきあい方」

【とき】平成27年1月28日(水)午後1時半～3時半【ところ】本所保健セン

ター【対象】区内在住の出産を迎える夫婦 ＊妊婦のみの参加も可【定員】先着30人【費用】無料【申込み】27年

1月5日午前8時半から電話で本所保健センターへ

■平成27年1月の健康相談窓口

種別	向島保健センター	本所保健センター
健康相談（要予約）	月曜日～金曜日 ＊電話での相談も可 ＊保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	【受付日時】19日(月)午前9時～10時	【受付日時】20日(火)午前9時半～10時半
心の健康相談（要予約）	7日(水)・21日(水)	28日(水)
依存症相談（要予約）	21日(水)	－
思春期相談（要予約）	－	14日(水)

●表中の相談以外に「認知症相談」があり、各保健センターで随時受け付けています。

■骨密度検診・がん検診

＊いずれも年齢は平成27年3月31日現在

＊各検診は年度内に各1回のみ(子宮頸がん検診・乳がん検診は2年度に1回のみ)受診可

検診名	とき・受付時間	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み
骨密度検診	平成27年1月26日(月) ▶午前9時～ ▶午前10時～	本所保健センター	【内容】超音波検査【対象】区内在住で、40・45・50・55・60・65・70歳の女性【定員】先着40人【費用】無料	＊一部を除き、区ホームページから電子申請も可 27年1月7日午前8時半から電話で本所保健センターへ ＊電子申請は不可
胃がん検診(医療機関実施分)	12月～平成27年2月の区内実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】バリウムによる胃部エックス線検査【対象】区内在住で40歳以上の方【定員】先着1800人程度【費用】無料	専用はがきで27年2月6日(消印有効)までに保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ ＊専用はがきの配布場所は、下記●を参照 ＊電子申請は不可
胃がん検診(検診車実施分)	東京都予防医学協会検診実施日	すみだ福祉保健センター	【内容】バリウムによる胃部エックス線検査【対象】区内在住で40歳以上の方【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、〒130－8640保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ
大腸がん検診	平成27年3月31日(火)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】便潜血検査(検便) 【対象】区内在住の40歳以上で、区の実施する健康診査と同時に大腸がん検診を受診することができない方 ＊健康診査の対象者は原則、受診不可【費用】400円 ＊生活保護受給者等は無料	検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで27年3月6日(必着)までに、〒130－8640保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ
肺がん検診	毎月1回、木曜日▶午前9時～ ▶午前10時～ 毎月1回、水曜日▶午前9時～ ▶午前10時～	向島保健センター 本所保健センター	【内容】胸部エックス線検査、喀痰検査 ＊喀痰検査は、喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)が600以上の方または6か月以内に血痰のあった方の方に実施【対象】区内在住で40歳以上の方【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、希望する保健センターへ ＊各月の実施日は各保健センターへ確認
子宮頸がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日 ＊両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	【内容】▶子宮頸がん検診＝視診、頸部細胞診 ▶乳がん検診＝視触診、マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性 ＊授乳中の方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、〒130－8640保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ
子宮頸がん検診	実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】視診、頸部細胞診【対象】区内在住で20歳以上の女性 ＊妊娠中の方は受診できない場合あり【費用】無料	随時、電話で各保健センターへ ＊乳がん検診の受診希望者で、豊胸手術を受けた方は、保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ事前に相談が必要
乳がん検診		実施医療機関	【内容】視触診、マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性 ＊授乳中の方、ペースメーカーを装着している方は受診不可【費用】無料	

- 「胃がん検診(医療機関実施分)」の専用はがきは、保健計画課(区役所5階)、各出張所・保健センター・図書館・コミュニティ会館、社会福祉会館(東墨田2－7－1)、区総合体育館(錦糸4－15－1)、すみだ福祉保健センター(向島3－36－7)と実施医療機関で配布しています(閉庁日・休館日・休診日を除く)。
- 「胃がん検診(検診車実施分)」と「子宮頸がん・乳がんセット検診」は東京都予防医学協会で、「肺がん検診」は各保健センターで、あらかじめ受診日時を指定して受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合もあります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時が変更できることもありますので、直接、東京都予防医学協会(肺がん検診は各保健センター)にお申し出ください。
- がん検診は、検診の対象となる部位において、術後、疾病治療中または経過観察中の方は受診できません。「胃がん検診」、「肺がん検診」、「乳がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性がある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。
- はがきでの申込みは、1人1枚となります。なお、記載漏れは無効となることがありますので、ご注意ください。
- 区ホームページ内の電子申請のページには、右のコードを携帯電話等で読み取ることも接続できます。
- 検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。



コード

！ 休日等の急病のときには

■墨田区休日応急診療所

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3－36－7)内 ☎5608－3700	内科、小児科

- 保険証や医療証等を必ずお持ちください。
- 12月29日(月)～平成27年1月3日(土)も診療を行います。

■すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横網2－1－11)救急外来内 ☎3625－1231	小児科(15歳以下の急病患者)

- 診療日は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。
- 年内の診療は12月26日(金)まで、年始の診療は平成27年1月5日(月)からとなります。

☎＝電話 FAX＝ファクス ㊚＝Eメール ㊚＝ホームページアドレス

■年始・休日の歯科・整形外科応急診療医院(平成27年1月)

とき	医院名	ところ・電話番号
1日	てらだ歯科クリニック	東向島2－8－17 ☎5631－5015
	さいとうデンタルクリニック	両国2－10－6 ローレンス・ノダ1階 ☎3634－0669
2日	三好歯科医院	京島3－20－8 ☎3611－3096
	斉藤歯科医院	石原1－22－3 ☎3622－2502
3日	おおくぼ歯科医院	京島3－10－10 ☎3618－6480
	桜井歯科医院	向島3－43－10 ☎3623－3907
4日	八広歯科クリニック	八広6－58－9 ☎3619－7547
	山田記念病院(整形外科)	石原2－20－1 ☎3624－1151
11日	しのざき歯科医院	東駒形3－5－14 ☎3829－6480
	中村病院(整形外科)	八広2－1－1 ☎3612－7131
12日	きたふさ歯科医院	八広6－8－2 リエス八広2階 ☎3617－6655
18日	シマダ歯科クリニック	押上1－24－1 第8北澤ビル1階 ☎5608－4370
	みどり整形外科クリニック	緑1－14－2 ☎5638－8181
25日	根本歯科医院	八広2－54－18 ☎3611－3452
	内田クリニック(整形外科)	錦糸3－6－1 ☎5619－6050

- いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。
- 歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

人が輝く 講座・教室・催し

暮らし 健康・福祉 子ども 仕事・産業 税金・国保 文化・スポーツ イベント その他 区政 ぽけっと (区主催以外)
内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子ども	もちもちマーケット	平成27年1月10日(土)・18日(日)午前10時～正午	子育て支援総合センター(京島1-35-9-103)	内 使わなくなった衣類や、おもちゃ等の交換会 費 無料 申 当日直接会場へ 問 子育て支援総合センター ☎5630-6351
	子宝カフェ	平成27年1月18日(日) 午前10時15分～正午		内 食物アレルギーと子育てについての意見交換会 対 親子 費 無料 申 当日直接会場へ 問 子育て支援総合センター ☎5630-6351
	サブ・リーダー講習会(冬期)(全4回) 	▶ 区内講習＝平成27年2月14日(土) 午後2時～4時半、28日(土) 午前9時半～午後4時、3月7日(土) 午後2時～4時半 ▶ 宿泊研修(1泊2日)＝27年3月14日(土)～15日(日)	▶ 区内講習＝横川小学校(東駒形4-18-4) ▶ 宿泊研修＝千葉市少年自然の家(千葉県長生郡長柄町針ヶ谷字中野1591-40)	内 グループ活動・宿泊研修等を通して、リーダーとして必要なことを学ぶ 対 区内在住在学の小学校4年生～6年生 定 56人(抽選) 費 5000円(保険料込み) 申 申込書を直接または郵送、ファクスで27年1月15日(必着)までに、〒130-8640生涯学習課青少年担当(区役所11階) ☎5608-6311・FAX5608-6411へ * 申込書は区立小学校の対象児童に学校を通じて配布しているほか、申込先でも配布 * 区ホームページから電子申請も可
産 仕 業 ・	すみだ創業支援ネットワーク事業「ひがしん創業塾 第2期」(全5回)	▶平成27年2月7日・21日 午前9時～11時 ▶27年2月28日、3月7日・14日 午前9時～正午 *いずれも土曜日	東京東信用金庫ひがしんみどりビル(両国4-31-16) ほか	内 創業に必要な基礎知識を習得するための講義や、事業計画の作成指導など 対 創業希望の方または創業5年未満の方 定 先着20人 費 無料 申 事前に、ひがしん創業塾のホームページ ☎http://www.higashin-sougyou.jp から申込み 問 産業経済課産業振興担当 ☎5608-6188
文化・スポーツ	おすすめワンコインレッスン「サーキットトレーニング」	平成27年1月6日～3月26日の毎週火・木曜日 午前10時半～11時	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	対 16歳以上の方 定 各日先着8人 費 各日500円 申 当日直接会場へ 問 スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880
	キンボールスポーツ体験教室	平成27年1月10日(土)・24日(土) 午前10時半～正午	▶10日＝曳舟小学校(京島1-28-2) ▶24日＝立花体育館(立花1-25-10)	対 区内在住の小学生以上 費 無料 持 室内用の運動靴、飲物 申 当日直接会場へ 問 スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312
	「V・プレミアリーグ試合観戦」&「バレーボール体験イベント(観戦チケット付き)」	▶体験イベント＝平成27年1月24日(土) 午前11時半～午後1時、1月25日(日) 午前10時半～正午 ▶試合観戦＝27年1月24日(土) 午後2時～、1月25日(日) 午後1時～	区総合体育館(錦糸4-15-1) 	種 ▶体験イベント・試合観戦 ▶試合観戦のみ 内 ▶体験イベント＝FC東京による観戦講座・バレーボール教室 ▶試合観戦＝FC東京 対 パナソニックパンサーズ戦(27年1月24日)、FC東京 対 サントリーサンバーズ戦(27年1月25日)の観戦 対 区内在住在勤在学の方 定 ▶体験イベント・試合観戦＝各日5組10人(抽選) ▶試合観戦のみ(アリーナ席)＝各日20組40人(抽選) 費 無料 申 種別・希望日・住所・氏名・年齢を往復はがきで27年1月11日(必着)までにFC東京バレーボールチーム事務局「V・プレミアリーグイベント係」(〒135-0003江東区猿江2-15-10) ☎3635-8955へ 問 スポーツ振興課スポーツ施設担当 ☎5608-6588
	区民体育祭「スキー大会」	平成27年1月25日(日) 午前9時半～午後3時 *集合は午前9時 	湯沢高原・布場スキー場(新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢490) *現地集合・現地解散	種 ▶回転競技＝男子(青年・成年)・女子の部 ▶公開競技＝ジュニア(小学生)の部 対 区内在住在勤在学で傷害保険等に加入している方 費 ▶回転競技＝1000円 ▶公開競技＝無料 申 12月22日～27年1月15日に、スポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所11階) ☎5608-6312へ 問 墨田区スキー連盟 神野 登美夫 ☎090-4748-9187 *スキー用ヘルメットを持参
	健康体力づくり教室(各教室全8回)	平成27年1月28日(水)～3月28日(土) *各教室の日程の詳細は申込先へ	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内 太極拳、エアロビクスなど全7教室 対 区内在住在勤で18歳以上の方 定 各教室70人(抽選) 費 各教室2300円 申 27年1月9日までに、スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ
イベント	伊豆高原荘「伊豆らんらん倶楽部バスツアー」	▶平成27年2月10日(火)～11日(水) ▶27年2月16日(月)～18日(水) ▶27年2月23日(月)～25日(水) *2月10日出発は1泊2日、16日・23日出発は2泊3日	【宿泊先】伊豆高原荘 *区役所正面玄関前に午前9時集合または、ロッテシティホテル錦糸町(錦糸4-6-1) 前に午前9時10分集合	内 「皆我梅林」の見学、河津桜の観賞など 費 ▶2月10日出発＝1万3750円 ▶2月16日・23日出発＝2万260円 *区内在住在勤の方は100円引き *昼食代は別途自己負担 定 各先着40人 申 12月21日午前9時から電話で伊豆高原荘 ☎0557-54-1108へ
ぽけっと	第3回ペット無料健康相談会	平成27年1月11日(日)・25日(日) ▶午前11時～午後1時 ▶午後2時～4時	SALON DE OSAMPO(墨田2-37-2・ベルクス墨田店敷地内)	内 獣医師によるペットの健康に関する相談 定 先着20人程度 申 当日直接会場へ 問 SALON DE OSAMPO ☎6657-4452

いきいきすみだ 募 集

暮らし 健康・福祉 子ども 仕事・産業 税金・国保 文化・スポーツ イベント その他 区政
内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
仕事・産業	平成27年度墨田区社会福祉事業団常勤職員(福祉職・医療職)の募集	内 知的障害者、心身障害児、高齢者、母子等を対象とした事業における介護・生活支援や相談支援、施設運営事務等 種・対 ▶福祉職＝社会福祉士、介護福祉士、保育士のいずれかの資格がある方 ▶医療職＝正看護師、作業療法士のいずれかの免許を有する方	【採用数】各若干名 選 ▶福祉職＝書類選考および筆記試験、面接 ▶医療職＝書類選考および面接 *書類選考合格者は平成27年1月17日(土)・18日(日)に筆記試験(福祉職のみ)と面接を実施 申 履歴書(応募職種を記入)と、応募動機や仕事に対する考え方をまとめた作文(1200字程度で書式自由)を直接または郵送で27年1月5日(必着)までに墨田区社会福祉事業団(〒131-0033向島3-36-7) ☎5608-3719へ *詳細は問い合わせるか、墨田区社会福祉事業団のホームページを参照
	教育相談員(産休代替・非常勤職員)の募集	内 教育に関する相談、カウンセリング、庶務事務など 対 パソコンの基本操作(ワード、エクセル)ができ、次のいずれかの要件を満たす方 ▶大学院において主として心理学を専攻し、修了(見込み可)した ▶心理臨床関係職種で2年以上の実務経験がある	【雇用期間】平成27年2月1日～3月31日 【採用数】1人 選 書類選考および面接 申 申告書と履歴書を直接または郵送で27年1月8日(必着)までに、すみだ生涯学習センター教育相談員係(〒131-0032東向島2-38-7)へ 問 すみだ生涯学習センター ☎5247-2001 *申告書は申込先で配布

人が輝く

講座・教室・催し

暮らし

暮らし

健康・福祉

健康・福祉

子ども

子ども

仕事・産業

仕事・産業

税金・国保

税金・国保

文化・スポーツ

文化・スポーツ

イベント

イベント

区政その他

区政その他

ほけっと(区主催以外)

ほけっと(区主催以外)

内=内容

種=種別

対=対象

定=定員

費=費用

持=持ち物

申=申込み

問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	すみだ自然観察会「隅田川沿いを歩いて自然観察！」	平成27年1月17日(土)午後1時半～3時半　＊小雨決行	隅田公園(向島1－3地先)～旧安田庭園(横網1－12－1)の隅田川沿い(予定)	内 公園を巡り、野鳥などを観察する 対 区内在住在勤在学の中中学生以上 定 先着20人 費 無料 持 飲物、筆記用具、雨具、双眼鏡(お持ちの方のみ) 申 12月22日午前9時から環境保全課緑化推進担当(区役所14階) ☎5608－6208へ　＊歩きやすい服装で参加
	第10回エコライフ講座「見上げてみよう、すみだの星空。冬のスターウォッチング」	平成27年1月17日(土)午後7時～8時半	すみだ環境ふれあい館(文花1－32－9)	対 区内在住在勤在学の方　＊中学生以下は保護者の同伴が必要 定 先着40人 費 無料 持 双眼鏡(お持ちの方のみ) 申 事前に催し名、参加者全員の氏名・年齢、代表者の電話番号を直接または電話、Eメールで、すみだ環境ふれあい館 ☎3611－6355・✉kankyou-fureaikan@song.ocn.ne.jpへ　＊受付は午前10時～午後5時(月・水曜日、年末年始を除く)
	リサイクル手作り講座「立ちびなで祝うおひな様」	平成27年1月22日(木)午後1時～3時		対 区内在住在勤在学の中中学生以上 定 20人(抽選) 費 300円(材料費込み) 持 両面テープ、ボンド、はさみ、ピンセット、洗濯バサミ、筆記用具など 申 住所・氏名・年齢・電話番号を往復はがきで27年1月8日(必着)までに、すみだリサイクル活動センター(〒130－0003横川5－10－1－111) ☎5611－7740へ　＊抽選の結果は27年1月13日ごろに返信
	第11回エコライフ講座「電車の駅のごみはどこにいく?」JR 東日本東京資源循環センターを見に行こう!」	平成27年1月23日(金)午後0時半～5時　＊区役所1階アトリウムに午後0時20分集合　＊バスで移動	JR 東日本東京資源循環センター(品川区八潮3－1－1)	内 電車の駅で回収された缶や瓶を再資源化する施設を見学し、環境について考える 対 区内在住在勤の方 定 先着20人 費 無料 申 12月22日午前9時から環境保全課環境管理担当(区役所14階) ☎5608－6207へ
健康・福祉	新春「白玉お汁粉サービス」今年も明るく過ごしましょう!」	平成27年1月8日(木)午前11時～午後2時　＊なくなり次第終了	立花ゆうゆう館(立花6－8－1－102)	対 区内在住の方 定 先着120人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 立花ゆうゆう館 ☎3613－3911
	みかんの会(認知症家族会)	平成27年1月8日(木)午後1時半～3時半	たちばなホーム(立花3－10－1)	内 介護に関する悩みや思いを語り合う 対 認知症の方を介護している方など 定 先着10人 費 無料 申 事前に、たちばな高齢者支援総合センター(立花3－2－9) ☎3617－6511へ
	ふくの会(なりひら認知症家族会)	平成27年1月10日(土)午後1時半～3時半	なりひらホーム(業平5－6－2)	内 参加者同士の悩みの共有と情報交換 対 区内在住で、認知症の方を介護している方 定 先着10人 費 無料 申 事前に、なりひら高齢者支援総合センター(なりひらホーム内) ☎5819－0541へ
	介護者教室「古武術介護Ⅱ」	平成27年1月21日(水)午後1時半～3時半	すみだ福祉保健センター(向島3－36－7)	内 椅子での介護動作、日常動作(握る、腕を上げる、歩くなど)のコツを学ぶ 対 区内在住在勤の方 定 先着20人 費 無料 申 12月22日午前9時から電話で、すみだ福祉保健センター ☎5608－3712へ
	身体障害者向け「ストレッチ体操教室」(全4回)	平成27年2月2日～23日の毎週月曜日午前10時～正午		対 区内在住で身体に障害のある方 定 15人(抽選) 費 無料 申 講座名・住所・氏名・ファクス番号を直接または電話、ファクスで12月27日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608－3723・FAX5608－3720へ　＊申込時に手話通訳・磁気ループの希望可
	要約筆記教室(全6回)	平成27年2月3日～3月10日の毎週火曜日午前10時～正午		内 手話によるコミュニケーションが難しい難聴者等のために、話し言葉を文字にして伝える「要約筆記」について学ぶ 対 区内在住在勤の方 定 20人(抽選)　＊定員に満たないときは中止になる場合あり 費 200円(教材費) 申 講座名・住所・氏名・ファクス番号を直接または電話、ファクスで12月27日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608－3723・FAX5608－3720へ

“歴史文化公園”第1号

区立露伴児童遊園

区では、地域の歴史や文化を伝える石碑等が設置されている公園や、周辺に歴史・文化的史跡がある公園を、「歴史文化公園」として整備することで、地域の魅力を向上させる事業を進めています。今回は、その第1号として、昨年度整備が完了した区立露伴児童遊園(東向島1－7－11)についてご紹介します。

露伴児童遊園は、明治～昭和にかけて活躍した文学者・幸田露伴が16年間過ごした旧居「向島蝸牛庵」跡にある公園です。「蝸牛庵」とは、転居を繰り返していた自分を、殻を背負って移動するカタツムリに例えて名付けた庵号です。

現在の露伴児童遊園の一角には、露伴や蝸牛庵についての説明板、露伴の代表作の一つ『運命』の一部を引用した「幸田露伴文学碑」等が設

「発見!すみだの誇り」では、現在・過去・未来を問わず、すみだが誇れるまちの魅力をご紹介します。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608－6223

発見!すみだの誇り

49

置されています。幅4mの説明板では、「幸田露伴と向島」、「向島蝸牛庵」、「当地について」という3つのテーマを写真とともに解説しています。背景には蝸牛庵の写真がデザインされており、当時の雰囲気を感じながら露伴について知ることができます。

この他にも、園内には露伴を偲ばせる仕掛けが散りばめられています。まず、説明板の前にあるカタツムリのモニュメントは、蝸牛庵という庵号に因んだものです。さらに、広場には、「いぬ」や“つばき”、“とっくりとちょこ”、“つりざお”など、動植物・生活用具類が描かれたタイルが貼られています。これらは、向島での露伴の暮らしに彩りを添えたものです。

露伴児童遊園の周辺には吉川英治や正岡子規、

成島柳北らのゆかりの地もあります。露伴の記憶が宿るこの公園を拠点に、歴史散歩を楽しんでみてはいかがでしょうか。

すみだでの露伴の暮らしがりにふれることができます

☎ = 電話 FAX = ファクス ✉ = Eメール 🌐 = ホームページアドレス